

宅地建物取引士証「裏書交付」申請者 各位

公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会

宅地建物取引士証「裏書交付申請」 (住所の変更を伴う裏書交付の手続き)

宅地建物取引士証（以下、宅建士証）の住所変更に伴う裏書交付申請にあたっては、次の必要書類を当会まで「ご郵送」ください。

※必要書類

1 宅地建物取引士資格登録簿「変更登録申請書」(様式7号) ※正副2部

① 申請書右上の、「申請者氏名、生年月日、申請時の登録番号を記入」いただき、変更内容により、次のとおり「該当する項番の記入欄のみ記入」ください。

・項番11 氏名 ・項番12 住所 ・項番13 本籍 ・項番14 従事先

② 記入後、申請書を「コピー等により正副2部」をご用意いただき、氏名記入欄の右横「押印欄」に、「正副それぞれ認印を押印(1カ所づつ)」してください。

※氏名の変更を伴う場合は、「書換交付申請」となりますのでご注意ください。

(手続き方法・必要書類は協会HP「ハトマークサイト京都」内にございます。)

2 宅地建物取引士証「書換(裏書)交付申請書(様式7号の4)」 ※1部

・「記入欄(灰色の網掛け)に必要事項を記入」いただき、「認印を押印(1カ所)」してください。

3 添付書類(変更事項に即した各証明書) ※1部

● 添付書類について ●

必要な公的証明書等について別紙に記載していますので、申請の前に必ずご確認ください。

4 宅地建物「取引主任者証」または「宅建士証」の原本

● 業務で使用されている場合 ●

郵送で裏書交付を申請される場合、申請いただいてから約1週間、主任者証又は宅建士証をお預かりいたしますので、業務で使用されている方は重要事項説明などの業務が重ならないようご注意ください。

5 返信用封筒(宅建士証の送付用)

・「住所・氏名を記入」いただき、「404円分の切手を貼付」してください。

添付書類 1部

※変更内容により添付書類が異なりますので、次のとおりご準備ください。

※下記の関係証明書類は申請日前3ヵ月以内に発行されたものが必要です。

氏名	<ul style="list-style-type: none">● 『戸籍抄本』(外国籍の方は、『住民票』) 登録上の氏名(又は通称名)からの変更事項が全て記載されているもの ※ <u>変更履歴が全て記載されていないと受付できませんので、申請前に必ずご自身でご確認ください。</u>履歴が記載されていない場合は、各市区町村の交付窓口にご相談ください。
住所	<ul style="list-style-type: none">● 『住民票』又は『戸籍の附票』(外国籍の方は、『住民票』) 登録上の住所から変更事項が全て記載されているもの ※ <u>住所を複数回変更している場合等、変更履歴が全て記載されていないと受付できませんので、申請前に必ずご自身でご確認ください。</u>履歴が記載されていない場合は、各市区町村の交付窓口にご相談ください。 ※ 外国籍の方で住民票に前住所が記載されていない場合は、京都府へ問い合わせてください。 【京都府建築指導課宅建業担当(075-414-5343)】
本籍	<ul style="list-style-type: none">● 『戸籍抄本』 登録上の本籍から変更事項が全て記載されているもの ※ <u>変更履歴が全て記載されていないと受付できませんので、申請前に必ずご自身でご確認ください。</u>履歴が出ていない場合は、各市区町村の交付窓口にご相談ください。
従事先	<ul style="list-style-type: none">● 『就職(在職)証明書』又は『退職証明書』など 就(退)職証明書・出向(解除)証明書については、様式を協会HP「ハトマークサイト京都」に掲載していますので、プリントアウトしていただいた上で「<u>申請者及び従事先の空欄を記入、就職・退職の別をそれぞれで囲んで</u>」いただき、「<u>従事先</u>」代表者印を押印(1ヵ所)してください。 ※ 就・退職等以外の変更(商号変更・合併吸収など)に係る添付書類については、当協会までご確認ください。 ☎075-415-2121(代)「公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 宅建士変更登録 係」まで

宅地建物取引士証書換え交付申請書

年 月 日

京都府知事 殿

変更等登録			
登録		照合	

受付番号	47-
------	-----

申請者 発行番号

[Redacted]

郵便番号

([Redacted])

住 所

[Redacted]

氏 名

[Redacted]

電話番号

([Redacted]) - [Redacted]

受付番号

* [Redacted]

受付年月日

* [Redacted]

申請時の登録番号

2:6 [Redacted]

受講年月日

* [Redacted]

宅地建物取引士証記載事項を下記のとおり変更しましたので、宅地建物取引業法施行規則第14条の13の規定により、宅地建物取引士証の書換え交付を申請します。

変更に係る事項	変 更 後	変 更 前	交付年月日
住 所	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

確認欄
*

「宅地建物取引士証 交付申請先」のご案内

宅建士証 【交付申請書類】送付先（宛名ラベル）

※申請書等をご送付いただく際、宛名ラベルとして封筒等へ貼付ください。

【郵送先】

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3
(京都府宅建会館)

公益社団法人

京都府宅地建物取引業協会

宅建士証「変更届（裏書交付）申請係」 行

簡易書留

※枠に沿って切り取って使用ください。

ご送付いただく際に

①必ず、郵便窓口にて簡易書留郵便でご送付ください。

②必ず、書類等が全て整っているかご確認ください。

- 宅地建物取引士資格登録簿「変更登録申請書」（様式7号）※正副2部
- 宅地建物取引士証書換え交付申請書（様式7号の4）※1部
- 添付書類（変更事項に即した各証明書）※1部
- 宅地建物「取引主任者証」または「宅建士証」の原本
- 返信用封筒（宅建士証の送付用）